

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第4期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社リニカル
【英訳名】	Linical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秦野 和浩
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	(06)6150-2582
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長(CFO) 高橋 明宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	(06)6150-2582
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長(CFO) 高橋 明宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成18年3月	第2期 平成19年3月	第3期 平成20年3月	第4期 平成21年3月
売上高 (千円)	-	613,479	1,273,038	2,036,005
経常利益 (千円)	-	195,920	494,162	515,992
当期純利益 (千円)	-	114,534	296,584	300,478
純資産額 (千円)	-	280,221	-	916,254
総資産額 (千円)	-	439,760	-	1,255,853
1株当たり純資産額 (円)	-	249,433.87	-	74.22
1株当たり当期純利益 (円)	-	112,952.72	273,097.84	24.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	61.5	-	73.0
自己資本利益率 (%)	-	54.9	-	38.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	25.22
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	128,311	273,153	161,380
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	28,468	56,169	60,908
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	10,344	66,710	65,391
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	236,280	519,974	552,777
従業員数 (人)	-	46	-	132

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第2期より連結財務諸表を作成しているため、第1期については記載しておりません。

3. 第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第4期については、新株予約権の残高がないため記載しておりません。

4. 第2期及び第3期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第2期については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第3期以降については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人トーマツの監査を受けております。

6. 当社は第3期中(平成19年5月25日)に連結子会社であったアウローラ株式会社の全保有株式を売却しております。この結果、第3期連結会計年度末においては連結子会社がなくなりましたので、連結貸借対照表を作成しておりません。このため第3期の連結貸借対照表に関する指標及び従業員数は記載しておりません。

7. 当社は、平成21年3月期第2四半期中(平成20年7月15日)に連結子会社LINICAL USA, INC.を設立したため、平成21年3月期第2四半期より連結財務諸表を作成しております。

8. 当社は、平成20年5月10日付で1株につき1万株の株式分割を行っております。なお、第4期の1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成18年3月	第2期 平成19年3月	第3期 平成20年3月	第4期 平成21年3月
売上高 (千円)	118,659	584,968	1,270,832	2,034,000
経常利益 (千円)	19,134	197,451	495,968	524,750
当期純利益 (千円)	11,921	116,177	294,651	309,316
資本金 (千円)	85,000	94,200	191,043	214,043
発行済株式総数 (株)	900	1,084	1,232	12,370,000
純資産額 (千円)	146,921	275,393	641,029	927,370
総資産額 (千円)	173,359	428,464	932,545	1,266,403
1株当たり純資産額 (円)	163,245.59	251,216.94	520,316.15	75.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	21,000.00 (-)	48,000.00 (-)	11.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	14,995.00	114,573.52	271,318.06	25.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.7	63.6	68.7	73.2
自己資本利益率 (%)	13.4	55.4	64.5	39.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	24.49
配当性向 (%)	-	18.3	17.7	43.9
従業員数 (人)	21	43	74	132

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1期から第3期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第4期については、新株予約権の残高がないため記載しておりません。
3. 第1期から第3期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 当社は、平成17年6月7日設立のため、第1期は平成17年6月7日から平成18年3月31日までの9か月と24日間であります。
5. 第2期については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第3期以降については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第1期については、当該監査を受けておりません。
6. 第2期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
7. 第4期の1株当たり配当額には、上場記念配当6円を含んでおります。
8. 当社は、平成20年5月10日付で1株につき1万株の株式分割を行っております。なお、第4期の1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

2【沿革】

年月	事項
平成17年6月	医薬品の開発における臨床試験（治験）（注1）の受託を行う医薬品開発業務受託（CRO） （注2）事業を目的として、資本金3,100万円で大阪市淀川区に株式会社リニカルを設立
平成18年1月	S MO（注3）事業に進出するため、S MO事業を営むアウローラ株式会社を子会社化
平成18年6月	東京都中央区茅場町に東京オフィスを開設
平成19年5月	C RO事業に注力するため、連結子会社アウローラ株式会社の全保有株式を他のS MO事業者に売却
平成20年7月	国内の製薬会社の米国進出を支援することを目的として、米国カリフォルニア州に全額出資子会社であるLINICAL USA, INC.を設立
平成20年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

（注1）臨床試験とは、ヒトに対する薬の有効性と安全性を確認するために、医療機関で実施する試験のことをいい、治験とは、臨床試験のうち、薬事法の規定により、医薬品の製造（輸入）承認を申請することを目的として行う臨床試験のことをいいます。

（注2）CRO（Contract Research Organization）とは、開発業務受託機関と訳されます。製薬会社が行う医薬品開発について、医薬品開発段階での治験、医薬品の製造販売後臨床試験などに関わる業務の一部を代行、支援する企業のことをいいます。

（注3）S MO（Site Management Organization）とは、治験施設支援機関と訳されます。製薬会社が行う医薬品開発の治験について、医療機関の立場で、治験に関わる医師、看護師、事務局の業務を支援する企業のことをいいます。

3【事業の内容】

(1) 当社グループの事業の内容について

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社リニカル）及び連結子会社1社（LINICAL USA, INC.）で構成され、製薬会社の医薬品開発における治験の一部を受託するCRO事業を主たる業務としております。

近年、製薬会社は、特許切れや薬価下落の問題を背景として、多額の研究開発費を投じて、新薬開発に挑んでおります。このような中、製薬会社のCROに対するアウトソーシングのニーズが高まっているものと当社グループは考えております。

既存のCROは、製薬会社が有する様々なニーズに応えるため、業務内容を多角化すると共に業務形態も多角化させ、治験業務全般の受託や治験モニター（CRA）の派遣等、あるいはそれらの混合型などのビジネスモデルを展開しております。

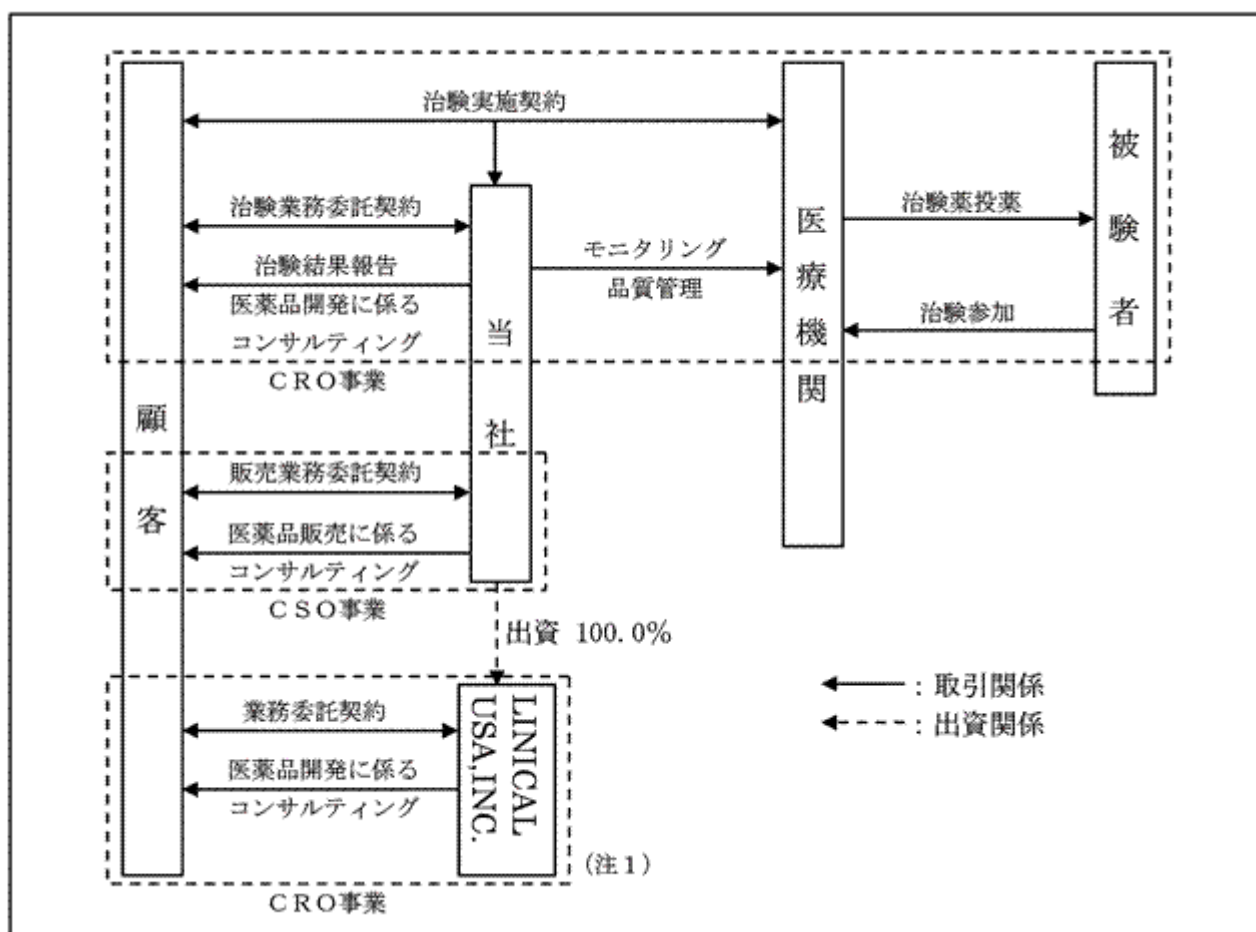
しかしながら、当社グループは同業他社との差別化を図り、製薬会社から高い評価を獲得するためには、業務内容や業務形態を多角化するよりも、選択と集中を推し進めることが重要であると考えております。実際にCRO先進国といわれる欧米では特定領域の治験に特化することにより製薬会社から高い評価を得ているCROが存在しております。

このような考えの下、当社グループは、医薬品開発の中でも難易度・重要度の高いフェーズ及びフェーズにおけるモニタリング業務並びにそれに付随する品質管理業務及びコンサルティング業務に特化し、100%受託型の業務形態を取っております。

また、当社グループは、定款に規定する当社の業務の目的に基づき、当連結会計年度より、新規事業として、製薬会社に対する医療機関向け医薬品販売支援事業（CSO事業）を開始しております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



(注1) LINICAL USA, INC.は国内の製薬会社の米国進出の支援を目的として、平成20年7月15日に設立されております。

(2) 製薬会社における医薬品の研究開発の概要

製薬会社の医薬品開発には、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に他の製薬会社と同じ成分で発売する安価な後発医薬品（ジェネリック医薬品）の発売が可能になることや医薬品の価格改定による薬価下落の問題があり、さらに、新薬として製品化するまでの成功確率が低いという特徴があるため、製薬会社は多額の研究開発費を投じて、次々に新薬の開発に挑んでおります。

なお、製薬会社における医薬品の研究開発の概要は以下のとおりであります。

医薬品開発の段階	期 間	目 的
研究	①基礎研究	2～3年 新規物質の創製・医薬品候補物質の選別
	②非臨床試験 (動物実験)	3～5年 実験動物を用いた生体への作用・安全性の検討
開発	③治験 フェーズⅠ～Ⅲ	3～7年 ヒトを対象とした有効性、安全性、用法・用量の検討と決定
	④申請・承認・販売	2～3年 国（厚生労働省）が審査
販売後	⑤製造販売後調査 及び臨床試験 フェーズⅣ	4～10年 治験で未検出の副作用・有効性を広範囲に追跡

医薬品の研究開発は上記に示したとおり、研究（～）と開発（～）に大別されます。研究は主に新規の化合物を探すことから始まり、基礎研究（～）にて新規物質の創製・医薬品候補物質の選別を行い、非臨床試験（動物実験）（～）にて実動物を用いてその化合物の生体への作用及び安全性の検討を行います。開発は、研究によって証明された化合物の作用をどの疾患に適応するか、どのような用量であれば安全かつ有効に使用できるか、どのように既存治療薬との差別化を行うかを企画し、治験を通じて検証します（～）。そうして研究・開発のすべての段階を経て規制当局によって承認されると新薬の販売が開始されることとなります（～）。

なお、販売が開始された新薬について、治験で判明しなかった副作用を広範囲に追跡調査するため、製薬会社は製造販売後調査（～）を行っており、この段階をフェーズⅣといたします。

以上が製薬会社における医薬品の研究開発の概略ですが、特に治験は、規制当局の定めたガイドラインに沿って治験実施計画書（注2）に設定した症例数について行うことが必要になることから、医薬品の研究開発が長期間に渡ることとなるとともに、多額の研究開発費が必要になる主な原因となっています。

（注2）治験実施計画書とは、プロトコルともいい、治験を実施するにあたって、治験を実施する医療機関、治験を依頼する製薬会社その他、その治験にかかわる関係者が遵守しなければならない事項を網羅的に記載した計画書を指し、治験依頼者（製薬会社）により作成されます。

(3) 製薬会社及びCROにおける治験の概要

治験とは、製薬会社が新薬候補物質についてヒトに対する有効性及び安全性を確認し、厚生労働省から医薬品としての認可を受けることを目的として実施する臨床試験であり、医療機関において健常成人や患者を被験者として実施されます。

なお、製薬会社及びCROにおける治験の概要は以下の通りであります。

治験の段階	対 象	目 的
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">フェーズⅠ試験 ＜臨床薬理試験＞</div>	少人数の健常成人	安全性（副作用）を中心に、薬剤が人体にどのように吸収され、どういった経路で代謝・排泄されていくか（薬物動態）を確認します。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">フェーズⅡ試験 ＜探索的試験＞</div>	前期（Ⅱa） 少人数の患者 後期（Ⅱb） 患者数の拡大	・前期（Ⅱa） フェーズⅠ試験で安全性が確認された用量の範囲で薬剤が投与され、用法・用量の探索を行います。 ・後期（Ⅱb） 前期（Ⅱa）よりも患者数を拡大し、症例数を増やして、有効性（最も効果的な投与方法、投与量）と安全性を検討します。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">フェーズⅢ試験 ＜検証的試験＞</div>	多数の患者	フェーズⅡ試験よりも詳細な情報を集め、実際の治療に近い形での有効性と安全性を確認します。 フェーズⅢ試験では、既に承認され使用実績のある他の薬と有効性・安全性についての比較試験も行います。

治験は医薬品開発のためには不可欠なものです。治験依頼者（製薬会社）は、フェーズⅠ～Ⅲまでのすべてのステージで、医療機関において法令に則り倫理的・科学的に治験が行われているかどうかを確認（モニタリング）することが法令で義務付けられていることから、製薬会社は治験を成功させる（その薬物の用法・用量を決定し、人体での有効性・安全性について既存治療薬との差別化を実証する）ため、膨大な費用、時間、労力を費やすこととなります。

なお、フェーズⅡに関しては、通常治験の目的と対象となる患者数の規模により、前期（Ⅱa）及び後期（Ⅱb）に段階を区分して実施されていますが、患者にとって最適な用法・用量を決定する後期フェーズⅡ試験（Ⅱb）及び既存薬との有効性を比較するフェーズⅢ試験が、目標患者数、実施医療機関数も多く、期間・費用・労力のかかる難易度の高い治験となっています。

また、治験の業務内容は、主要業務であるモニタリング業務及びそれに付随する品質管理業務、コンサルティング業務のほか、治験薬が投与された症例の有効性・安全性データが記載された症例報告書（注3）を入力しデータベース化するデータマネジメント業務、治験実施計画書・届出書類・治験によって得られたデータをまとめた申請書類など監督官庁に提出する各種文書の作成を行うメディカルライティング業務、及び治験の実施状況を調査して治験データの信頼性の保証を目的とする監査業務等から構成され、多岐に渡っております。

（注3）症例報告書とは、治験実施計画書に規定されているすべての情報を記録するために、被験者ごとに作成される報告書（電子記録のものも含む）をいいます。

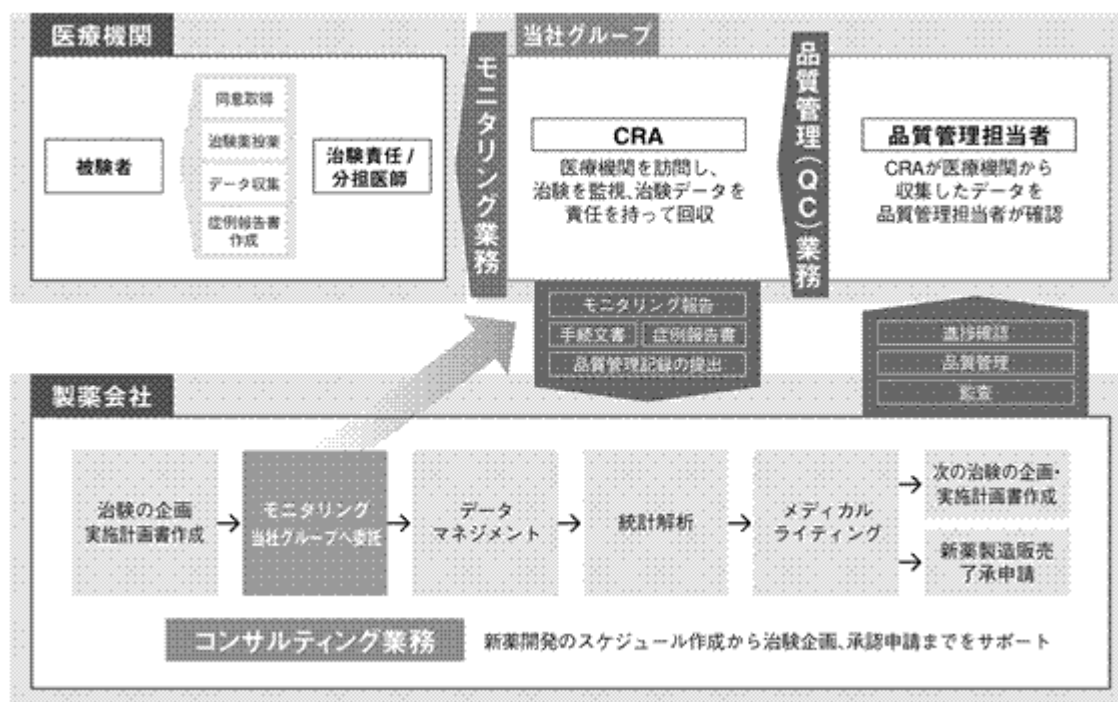
(4) 当社グループにおけるモニタリング業務、品質管理業務及びコンサルティング業務の概要

モニタリング業務とは、治験の主要業務であり、製薬会社またはCROのモニタリング担当者であるCRA（注4）が、医療機関の治験実施可能性の調査、医療機関への治験の依頼、法令に基づく治験実施に関する契約（製薬会社、医療機関及びCROとの3者契約）の締結手続き、治験責任医師等に対する治験薬概要書（注5）及び治験実施計画書の説明、医療機関への治験薬の搬入、治験実施時の薬事法・GCP（注6）等の法令及び治験実施計画書の遵守状況の確認、治験の進捗管理、治験データの確認及び症例報告書の回収、治験薬の回収などを行う業務をいいます。

品質管理業務とは、CRAが作成したモニタリング報告書や入手した手続書類、症例報告書の記載形式や記載内容について、品質管理担当者が関連法規、治験実施計画書及び治験標準業務手順書（注7）等に則った適切性のチェックを行う業務をいいます。

コンサルティング業務とは、製薬会社に対して医薬品開発に係る各種コンサルティングを行う業務をいい、具体的には、治験実施計画書の内容及び治験実施方法等に関する提案や新薬候補物質に関する治験の実施可能性及び治験実施計画等についての調査・報告を行う業務をいいます。

当社グループにおけるモニタリング業務、品質管理業務及びコンサルティング業務の概要については以下の通りであります。



(注4) CRA (Clinical Research Associate) とは、治験モニターと訳されます。医薬品開発段階での治験が、薬事法その他の関連法令及び治験実施計画書を遵守して行われているかどうかを監視（モニタリング）する担当者のことをいいます。

(注5) 治験薬概要書とは、治験実施期間中の被験者の管理に必要な知識を提供するために作成される書類で、その内容は治験薬に関する非臨床試験及び治験の結果を編集したのとなっております。

(注6) GCP (Good Clinical Practice) とは直訳では「適正な治験の実施」を指す包括概念ですが、本邦においては、これを定めた厚生労働省令である「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」及び「医療機器の臨床試験の実施の基準に関する省令」（平成9年3月27日付）並びにこれらの運用通知をいいます。

(注7) 治験標準業務手順書とは、治験が、倫理的な配慮のもとに科学的に適正に実施され、かつ臨床試験結果の信頼性が確保されるように、医薬品開発の基本的な業務手順を体系的にまとめた手順書のことをいい、GCPに基づいて作成されます。

(5) 当社グループのCRO事業の特徴

平成9年3月の法改正（新GCP）においてCROの定義が明文化されて以来、その社会的認知度も徐々に向上し、人材の確保・育成がなされ、CRO業界は医薬品の基礎研究から非臨床試験、治験、製造販売後臨床試験など医薬品開発のすべての段階において製薬会社から受託を得られるまでに成長してきたものと当社グループでは考えております。

しかしながら、特に大手製薬会社は単なるアウトソーシング先としてのCROではなく、迅速に治験を進めることにより新薬を早期に開発するために、自社開発部門とほぼ同等の能力を有し、同等の立場で医薬品開発を実行・支援できるCROを求めていると、当社グループでは想定しております。

そのような中、当社グループは人材面において、国内大手製薬会社で医薬品開発経験を有するメンバーが中心となって創業し、医薬品開発の経験者の中途採用を積極的に実施したことを背景として、現在では国内大手製薬会社との継続的な取引関係を構築しております。

また、当社グループは前述のとおり、製薬会社の医薬品開発のパートナーとしてのCROを実現するためには、業務内容や業務形態の選択と集中を推し進めることが重要であるという考えに基づき事業展開を行っているため、当社グループのCRO事業は以下のような特徴を有しております。

特定業務への特化及び治験段階の特化

治験の業務は、前述のとおり多岐に渡り、一方の治験段階も製造販売後調査も含めるとフェーズ～に及びます。これらすべてを網羅的に受託することは当社グループの持つ医薬品開発の知識・技術・経験等の経営資源を分散させることになり、顧客である製薬会社のニーズに対して十分に応えることができなくなると考えております。

従いまして、当社グループでは、医薬品開発ノウハウの分散を防ぎ、当社グループの持つ知識・技術・経験を有効活用し、顧客のニーズに応えるため、治験の主要業務であるモニタリング業務及び品質管理業務並びにこれらにかかるコンサルティング業務に特化した100%受託型の業務形態を取ると同時に、治験の主たる段階であるフェーズ、フェーズに特化して事業を展開しております。

特定の顧客への特化

大手製薬会社は常に医薬品の開発・承認申請業務に着手しており、最新の医薬品開発情報を豊富に所有しているという特徴を有しております。当社グループは国内市場においてこれらの情報をタイムリーに入手し、更なる知識・技術・経験を積み上げていくため、原則として大手製薬会社に特化して取引を行っております。

また、製薬会社は、それぞれにその医薬品開発手法及び治験標準業務手順書が独自のものであるという特徴を有しているため、当社グループが多数の製薬会社と取引を行った場合に、それぞれの開発手法及び治験標準業務手順書に対応する必要が生じます。取引先を限られた大手製薬会社各社に特化することは、手法・手順が多数存在することにより発生するエラーやミスを回避し、治験の品質を高め、競争力を向上させる効果が期待できるものと考えております。

4【関係会社の状況】

当連結会計年度において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社になりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) LINICAL USA, INC. (注)2	米国カリフォルニア州	300千USドル	CRO事業	100	役員の兼任2名

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

区分	従業員数(人)
CRO事業	121
CSO事業	3
全社(共通)	8
合計	132

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であります。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
132	30.0	1.5	6,714,990

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であります。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が当期中において、58名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、米国でのサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安から急激に失速いたしました。また、株価の大幅な下落や急激な円高により企業収益が大幅に悪化するなど、先行きの不透明感が一層強まってまいりました。

一方、医薬品業界におきましても、激しい国際競争の中で経営統合や合併等の再編が続いており、これらの合理化により生じた資金を研究開発に重点的に投入する傾向が一層顕著になってきています。

このような流れの中で、当社グループが属するCRO業界は、引き続き成長を続けております。ことに治験モニタリング業務および品質管理業務において、適正な受託費で信頼性の高いデータの収集能力を有するCROに対する製薬会社の期待は高く、この意味でCRO業界でも淘汰が進んでおります。

このような状況下、当社グループにおきましては、国内大手製薬会社からの治験業務受託件数は引き続き拡大いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は2,036百万円（前年同期比59.9%増）、経常利益515百万円（同4.4%増）、当期純利益300百万円（同1.3%増）と増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加等の減少要因もあったものの、税金等調整前当期純利益が515百万円（前年同期比2.7%増）と増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて、32百万円増加し、当連結会計年度末には552百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は161百万円となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益515百万円が、売上高の増加に伴う売上債権の増加額171百万円及び法人税等の支払額274百万円を上回ったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は60百万円となりました。これは、主に差入保証金の差入による支出63百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は65百万円となりました。これは、主に株式の発行による収入44百万円があったものの、株式公開費用の支払額30百万円及び配当金の支払額59百万円が上回ったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
CRO事業 (千円)	2,036,005	159.9
合計(千円)	2,036,005	159.9

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より事業を開始したCRO事業については、生産実績がないため記載しておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
CRO事業	3,564,973	212.6	3,956,396	169.1
合計	3,564,973	212.6	3,956,396	169.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より事業を開始したCRO事業については、受注実績がないため記載しておりません。

3. 当連結会計年度末日後における受注の結果、提出日(平成21年6月29日)現在において、CRO事業の受注残高は3,260,092千円、CRO事業の受注残高は128,700千円になっております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
CRO事業 (千円)	2,036,005	159.9
合計(千円)	2,036,005	159.9

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
武田薬品工業株式会社	490,403	38.5	658,067	32.3
エーザイ株式会社	232,270	18.2	620,085	30.5
大塚製薬株式会社	462,358	36.3	472,916	23.2

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より事業を開始したCRO事業については、販売実績がないため記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社の経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。近年、国内外の製薬会社はその生命線である新薬の創出のため、企業統合、買収等による研究開発費の投資効率を上げることを最大の眼目としております。関連して臨床試験の規模の拡大と国際化は避けられない状況となっております。このような状況に応じて、当社グループでも経営施策を機動的かつ柔軟に展開していくことが要求されております。当社グループにおきましては、設立から間もないこともあり、対処すべき課題は多岐に渡りますが、継続的な売上高及び利益率の拡大、それを支える内部管理体制の充実を図るため、以下の課題を柱として取り組み、成長を期してまいります。

(1) モニタリング業務の品質の向上・維持

当社グループの主要な業務でありますモニタリング業務の品質を向上・維持することは、製薬会社との良好な信頼関係を構築し、経営基盤を安定化する上で最重要の課題であります。そのため、人事考課制度を含めたマネジメントシステム、研修システムのさらなる充実化、および品質管理部門や当社独自の組織であるプロジェクト・コミッティーの機能を強化することにより、モニタリング業務、引いては臨床試験の品質の向上・維持に努めてまいります。

なお、プロジェクト・コミッティーとは、受託業務にかかる品質を担保するために設置されている社内の組織であり、受託した治験計画書に対して事前に当社グループとして特に留意すべき点の確認・指示を行い、また治験が開始されてからは入手した症例報告書（CRF）の記載内容について、科学のおよび医学・薬学的妥当性を第三者的観点で検討し、問題点・不明点をプロジェクト担当CRAにフィードバックする役割を果たすことを任しております。構成メンバーは、臨床試験を主体とする開発業務に精通した経験者および社外の医師から成り、全社的な品質の向上と標準化に貢献するものとなっております。

(2) 優秀な人材の確保

モニタリング業務の受託を拡大するにあたり、その業務の中心となる優秀なCRAの確保及び育成は必要不可欠であります。人材確保にあたっては、即戦力となる優秀な中途採用者を積極的に採用するとともに、CRAの適性を有する新卒者及び未経験者を見極め、採用を進めてまいります。

(3) CRO事業の選択と集中による差別化

従前と比較して、CROの位置づけは重要性を増し、医薬品開発業界において一定の評価を受けるに至ったものと考えております。しかしながら、特に大手製薬会社は高い品質を維持し、かつ、固定費削減のために医薬品開発業務のアウトソーシングを進めておりますが、その委託先には自らと同等の能力を有し、対等の立場で医薬品開発を実行・支援できるCROを求めているものと当社グループは考えております。

従いまして、当社グループは経営資本の「選択と集中」を行い、医薬品開発の特定業務及び特定段階に特化してまいります。

(4) 財務基盤の安定化

当社グループは、優秀なCRAを獲得・育成することにより、CRO事業の品質向上に努め、開発パイプライン（注）を数多く有しCROへのアウトソーシングを積極的に進めている大手製薬会社のニーズに応えてまいります。また、CRO事業を利益率の高いモニタリング業務等に特化し、高い収益性の確保を目指すとともに、予算実績管理及びコスト管理を徹底することにより内部留保の充実を図る方針であります。

（注）「開発パイプライン」とは、製薬会社の医薬品開発初段階から販売間近の段階までの各フェーズに、どのような開発段階にある医薬品が、どの程度存在するのかを示したものです。

(5) 日米欧の3極での事業展開

前述のとおり、当社グループは特定業務への特化、治験段階の特化を推進することによって構築した治験の各業務における技術を、中長期的に日米欧の3極に展開することで、海外における研究開発に積極的な国内製薬会社に対して、日本国内と同水準のCRO事業を海外においても提供する方針であります。まずその足掛かりとして平成20年7月に米国現地法人（LINICAL USA, INC.）を設立し、当社グループの米国における臨床試験に対応できる体制作りを進めております。すでに、米国に拠点を有さない国内製薬会社の医薬品開発に係るコンサルティング業務も開始しております。

(6) 医薬品販売支援事業への展開

当社グループは、新規事業として、当連結会計年度より、製薬会社に対する医療機関向け医薬品販売支援事業（CSO事業）を開始しております。平成21年3月31日現在、CSO事業にかかる契約の締結には至ってありませんでしたが、その後、本書提出日現在までに、製薬会社との間で受託契約を締結し、その受託業務を開始しております。このCSO事業を継続的に拡大させるためには、医薬品販売の中心となる優秀な医薬品販売担当者の確保及び育成は必要不可欠であります。人材確保にあたっては、即戦力となる優秀な中途採用者を積極的に採用し、医薬品販売支援事業の品質の向上・維持に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが独自に判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご留意ください。

(1) 特定の製薬会社への受託依存度の高さに関するリスク

当社グループは、大手製薬会社に特化して取引を行っていく方針であり、結果として特定の製薬会社への依存度が相対的に高くなっております。平成20年3月期及び平成21年3月期における主要販売先への売上依存度は以下の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
武田薬品工業株式会社	490,403	38.5	658,067	32.3
エーザイ株式会社	232,270	18.2	620,085	30.5
大塚製薬株式会社	462,358	36.3	472,916	23.2

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社グループのこれまでの成長は、当社グループのモニタリング業務の品質が顧客である大手製薬会社に認められた結果であるものと考えております。

しかしながら、特定の製薬会社への依存が継続し、他の製薬会社との業務受託案件に対して適切に人材を配置できない場合、または当社グループの顧客である製薬会社の合併・統合等により経営方針を転換した場合や、主要取引先が消滅した場合には、特定の製薬会社に特化するという当社グループの事業方針の変更を余儀なくされる可能性や当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、製薬会社が当社グループに委託中のプロジェクトの開発中止を決定した場合に、次のフェーズにおける治験の受託が不可能になること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 治験の事故等によるリスク

当社グループは日常よりCRAに対して継続的に研修を実施し、品質の確保に努めております。また、治験薬の副作用が生じた場合の直接の責任は製薬会社が負うこととなりますが、当社グループを含むCRO業界が関わった治験において、重篤な副作用その他の重大な事故によりCRO業界全体が製薬会社から信用を失った場合、または当社グループが関わった治験において、重篤な副作用その他の重大な事故が発生した際に当社グループが顧客への報告等、十分に対応できなかった場合において、治験受託件数が減少し、もしくは訴訟を受けることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループのCRAが関わった治験において、過失等により、治験標準業務手順書その他の規則の遵守を怠り、回収した症例報告書の有効性に問題があることとなった場合において、その治験の委託者である製薬会社に損害を与え、当社グループが損害賠償の責めを負うとき、または、委託者以外の製薬会社からも信用を失ったときは、訴訟の提起や治験受託件数の減少により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) CRO業界内の競争激化に関するリスク

当社の設立は平成17年であります。近年、当社グループが特定の業務、治験段階に特化するのと同様に特定の業務、治験段階、領域等に特化するCROが登場してきております。当社は設立以来、大手製薬会社から治験を継続して受託しており、業績は順調に推移しておりますが、当社グループと類似したビジネスモデルを有するCROの増加に伴う価格競争の激化により、受託契約価格の下落が起こった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 国内における治験の海外シフトに関するリスク

日本での新薬製造承認申請には、基本的に国内で実施した治験のデータが必要ですが、国内における治験は、欧米及びアジア等の海外と比較して被験者の治験への組み入れが難しいこと、厚生労働省の審査期間が長いこと、保管すべき書類が多いこと等の理由から、新薬の承認までの期間が長いと言われております。そのような状況を改善するため、厚生労働省及び文部科学省により「新たな治験活性化5ヵ年計画（注）」が策定され、国内における治験のスピードアップに向けた取り組みが図られております。

しかしながら、当該計画が実効性の低いものにとどまり、かつガイドラインに基づき海外治験データの国内申請時における利用が加速された場合には、国内で行われる治験数が減少し、当社グループの治験受託件数が減少することにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（注）「新たな治験活性化5ヵ年計画」とは、平成19年3月に文部科学省とともに厚生労働省が策定した「新たな治験活性化5ヵ年計画」のことを指します。同計画は、平成15年4月に策定された「全国治験活性化3ヵ年計画」の成果と課題を踏まえ、国民に品質の高い最先端の医療が提供され、国際競争力強化の基礎となる医薬品・医療機器の治験・臨床研究実施体制を確保するために、我が国における治験環境の充実を図り、医薬品の開発に資する魅力ある創薬環境を実現するために策定されました。

(5) 製薬会社による治験の委託数減少のリスク

近年、研究開発のスピードアップと固定費の削減を目的とした医薬品開発業務のアウトソーシング化が加速し、ことに治験のモニタリング業務において、適正な受託費で信頼性の高いデータの収集能力を有するCROに対する製薬会社の高い期待を背景としてCRO業界は堅調に成長しており、今後ともこの傾向は続くものと当社グループは考えております。

しかしながら、当社グループの顧客である製薬会社の医薬品開発戦略の変更や治験の内製化等のアウトソーシングに係る方針転換等があった場合に、当社グループの治験受託件数が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 法改正及び法規制等に関するリスク

イ．当社グループが属するCRO業界は、薬事法、薬事法施行令、薬事法施行規則及びそれらに関連するGCP等の関連法令の規制を受けており、治験の各業務を受託するCROは、これらの法令を遵守し、治験によって得られた資料及びデータを顧客に提供する義務がありますが、これらの規制の強化、または新たな規制の導入により、事業活動が制約され治験の各業務の遅滞が発生した場合等には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ロ．当社グループが、受託するモニタリング業務の実施等において、関連する諸法令に対して重大な違反の事実があった場合には、製薬会社から信用を失うことにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 人材獲得に関するリスク

当社グループは、治験の各業務のうちモニタリング業務等に特化することにより、これまでの成長を実現してきたものと考えております。従いまして、当社グループの業務推進において即戦力となるCRA経験者や医学・薬学知識を有する要員の確保が必要不可欠であります。

これまでのところ、当社グループは人材獲得の面で大きな問題に直面はしていませんが、製薬会社、薬局チェーン業界及びCRO業界等における人材獲得競争の激化、薬学部における6年制課程の導入による平成22年4月及び平成23年4月における新卒学生の大幅な減少等により、当社グループの計画どおりに人材を採用できない可能性があります。

モニタリング業務に必要な人材を確保できなかった場合、人材の教育・研修が遅れた場合、または他社からの人材引抜により当社グループの人材流出が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 人員増加に伴う品質の低下のリスク

当社グループは製薬会社からの治験受託件数を着実に増加させており、それに伴って受注残高も増加傾向にあります。当社グループでは、これまで大手製薬会社出身者を中心にこれらの業務拡大に対応してきましたが、更なる業務拡大に備えて必要な人員を積極的に採用しており、その中には新卒者その他のモニタリング業務未経験者を含んでおります。これら未経験者の大量採用を行うことにより、一時的な品質や稼働率の低下及び研修期間の人員費・研修費の負担により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、CRAに対して入社時のみならず入社後も継続的に研修を実施し、一定水準の品質のモニタリング業務の提供に努めておりますが、研修の遅延等により、これら大量採用を行ったモニタリング業務未経験者の育成が順調に進まない場合には、当社グループのモニタリング業務の品質の低下を招き、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 創業役員への依存によるリスク

当社の社長をはじめとする常務取締役以上の役員は、当社の創業当時から当社の設立に深く関与し、その後も当社の経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。当社では、営業会議やリーダー会議を通して役員以下部門長その他の管理職への情報の共有、技術の継承及び組織の強化を図り、創業役員に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由によりこれらの創業役員が当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 社内管理体制について

当社は平成21年3月31日時点において取締役7名、監査役3名並びに従業員132名と組織が小さく、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。今後、事業拡大に伴い人員増加を図る方針であり、内部管理体制もこれに合わせて強化させていく予定ですが、事業の拡大や人員の増加に対して適切かつ十分な組織対応ができなかった場合には、当社グループの事業遂行及び拡大に制約が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報の流出によるリスク

当社グループを含むCRO業界が関わった治験にかかる個人情報の流出によりCRO業界全体が製薬会社から信用を失った場合、または当社グループが関わった治験にかかる個人情報の流出により製薬会社から信用を失った場合において、治験受託件数の減少や、訴訟の提起により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが関わった治験にかかる症例報告書等の機密情報について、その情報の流出があった場合において、当社グループが委託者である製薬会社から損害賠償の責めを負うとき、または、その情報の流出により委託者以外の製薬会社からも信用を失ったときには、訴訟の提起、もしくは治験受託件数の減少により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 業歴が浅いことについて

当社は平成17年6月の設立から間もないため、期間業績比較を行うための十分な実績数値を得ることができません。したがって、当社の過年度の経営成績は、当社の今後の売上高、利益等の成長性を判断する材料としては不十分な面があります。

	平成18年3月期 (単体)	平成19年3月期 (連結)	平成20年3月期 (連結)	平成21年3月期 (連結)
売上高(千円)	118,659	613,479	1,273,038	2,036,005
経常利益(千円)	19,134	195,920	494,162	515,992
当期純利益(千円)	11,921	114,534	296,584	300,478

(注) 当社は、平成19年3月期より連結財務諸表を作成しているため、平成18年3月期については単体決算数値を記載しております。

(13) 海外進出によるリスク

当社は、将来的に、国内の製薬会社が米国において実施する治験の各業務を受託することを目的とした現地法人(LINICAL USA, INC.)を平成20年7月に米国カリフォルニア州に設立しております。なお、同法人の設立当初においては、国内の製薬会社の米国進出を支援する事業を行っており、その後は国内大手製薬会社の海外での治験受託を行うことを予定しております。今後、当事業を拡大するにあたって追加的な出資を行う場合や計画通りに事業が進展しない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成21年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、引当金の計上等見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。但し、将来に関する事項には不確実性があるため、実際の結果はこれら見積りと異なる可能性があります。

なお、当社は、収益の認識について、顧客との業務委託契約に基づき役務提供を行った時に収益を認識する役務提供基準を採用しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループは、当第2四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末との比較に替えて、前事業年度末との比較を行っております。

資産の部

当連結会計年度末における資産合計は1,255百万円となり、前事業年度末と比較して323百万円の増加となりました。これは、主に受注の拡大に伴う売掛金、リース会計基準の適用に伴うリース資産及び差入保証金の増加によるものであります。

負債の部

当連結会計年度末における負債合計は339百万円となり、前事業年度末と比較して48百万円の増加となりました。これは、主にリース会計基準の適用に伴うリース債務の増加等によるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は916百万円となり、前事業年度末と比較して275百万円の増加となりました。これは、主に利益剰余金の増加及び公募増資による資本金及び資本準備金の増加並びに自己株式の取得によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当社グループの当連結会計年度の売上高は、国内大手製薬会社を中心とした医薬品開発業務受託拡大の結果、前連結会計年度に比べ762百万円増加し、2,036百万円となりました。

売上原価

当連結会計年度の売上原価は、売上高の増加に伴い、前連結会計年度に比べ408百万円増加し、912百万円となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、売上高の増加に伴い、前連結会計年度に比べ310百万円増加し、573百万円となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、売上高の増加に伴い、前連結会計年度に比べ44百万円増加し、549百万円となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、主に株式公開費用30百万円などを計上したものの、売上高の増加に伴い、前連結会計年度に比べ21百万円増加し、515百万円となりました。

税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、売上高の増加に伴い、前連結会計年度に比べ13百万円増加し、515百万円となりました。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、主に法人税、住民税及び事業税220百万円などを計上したものの、前連結会計年度に比べ3百万円増加し、300百万円となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

国内におきましては、当社が属するCRO業界の市場規模は引き続き成長を続けております。当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、今後とも治験の主たる段階であるフェーズⅠ、Ⅱにおけるモニタリング業務並びにこれに付随する品質管理業務及びコンサルティング業務に特化し、適正な受託費で信頼性の高いデータの収集能力を有するCROとして、顧客への期待に応えていく所存でございます。

そのためには、モニタリング業務の中心となる優秀なCRAの確保及び育成は必要不可欠となっております。CRAの人材確保にあたっては、即戦力となる優秀な中途採用者の積極的な獲得及びCRAの適性を有する新卒者、未経験者の採用を進めるとともに、採用したCRAに対して、入社時には相当の研修期間を設け、また、入社後も継続的に研修を実施することにより、モニタリング業務の品質の向上を常に図っております。

また、米国における治験の市場規模は国内と比較して非常に大きいといわれており、米国へ進出することにより、事業の拡大に努めていく方針であります。米国においても日本国内と同水準のCRO事業を提供するために、まずその足掛かりとして平成20年7月に米国現地法人(LINICAL USA, INC.)を設立し、当社グループの米国における臨床試験に対応できる体制づくりを進めており、すでに、米国に拠点を有さない国内製薬会社の医薬品開発に係るコンサルティング業務も開始しております。

さらに、当社グループは、新規事業として、製薬会社に対する医療機関向け医薬品販売支援事業(CSO事業)を開始しており、本書提出日現在、製薬会社との間で受託契約を締結し、その受託業務を開始しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動及び財務活動により獲得した資金が、投資活動により使用した資金を上回ったことにより、前連結会計年度末に比べて、32百万円増加し、当連結会計年度末には552百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は161百万円となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益515百万円が、売上高の増加に伴う売上債権の増加額171百万円及び法人税等の支払額274百万円を上回ったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は60百万円となりました。これは、主に差入保証金の差入による支出63百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は65百万円となりました。これは、主に株式の発行による収入44百万円があったものの、株式公開費用の支払額30百万円及び配当金の支払額59百万円が上回ったこと等によるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。近年、国内外の製薬会社はその生命線である新薬の創出のため、企業統合、買収等による研究開発費の投資効率を上げることが最大の眼目としております。関連して臨床試験の規模の拡大と国際化は避けられない状況となっております。応じて、当社グループでも経営施策を機動的かつ柔軟に展開していくことが要求されております。

当社グループでは、特定の領域、受託業務、治験段階に特化し、国内大手製薬会社と同等の立場で医薬品開発を実行・支援できる知識・技術・経験を有するCROを「CDO(Contract Development Organization)」と称しております。当社グループは前述した製薬会社の要求に応えるため、治験の主たる段階であるフェーズⅠ、Ⅱにおけるモニタリング業務並びにこれに付随する品質管理業務及びコンサルティング業務に特化したCDOを目指し事業展開を行う方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は73,690千円であり、その主なものは、本社の移転に伴う差入保証金の60,215千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物附属設備 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	リース資産 (有形固定資産) (千円)	差入保証金 (千円)		合計 (千円)
本社 (大阪市淀川区)	CRO事業、CSO事業及び全社	事務所	7,047	5,200	20,435	86,022	118,704	78
東京オフィス (東京都中央区)	CRO事業	事務所	1,223	3,531	14,892	46,627	66,273	54

- (注) 1. 帳簿価額には消費税等を含めておりません。
2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。
賃借物件

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	建物賃借 床面積 (m ²)	年間賃貸料 (千円)
本社 (大阪市淀川区)	CRO事業、CSO事業及び全社	事務所	1,579.82	86,022
東京オフィス (東京都中央区)	CRO事業	事務所	558.49	46,627

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成21年3月31日現在における重要な設備の新設計画は、以下の通りであります。

提出会社

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
東京オフィス	東京都中央区	CRO事業	事務所移転	139,337	-	自己資金	平成21年10月	平成21年10月	-

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。
3. 投資予定額のうち既支払額は、当連結会計年度末における既支払額であり、本報告書提出日(平成21年6月29日)現在における既支払額は、41,801千円であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(千株)
普通株式	24,800
計	24,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,370,000	12,370,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100 株であります。
計	12,370,000	12,370,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年6月7日 (注)1	620	620	31,000	31,000	-	-
平成17年9月2日 (注)2	80	700	4,000	35,000	-	-
平成17年10月7日 (注)3	200	900	50,000	85,000	50,000	50,000
平成18年8月18日 (注)4	184	1,084	9,200	94,200	-	50,000
平成20年3月27日 (注)4	148	1,232	96,843	191,043	-	50,000
平成20年5月10日 (注)5	12,318,768	12,320,000	-	191,043	-	50,000
平成20年10月26日 (注)6	50,000	12,370,000	23,000	214,043	23,000	73,000

(注)1. 設立

発行価格 50千円

資本組入額 50千円

2. 有償第三者割当 80株

発行価格 50千円

資本組入額 50千円

割当先 秦野 和浩、三橋 正伸、高橋 明宏、高田 寛治

3. 有償第三者割当 200株

発行価格 500千円

資本組入額 250千円

主な割当先 エヌアイエフジャパンファンド投資事業有限責任組合、大阪投資育成第4号投資事業有限責任組合、他4社

4. 新株予約権の行使

5. 株式分割

平成20年4月21日開催の取締役会決議に基づき、平成20年5月10日付をもって、普通株式1株につき1万株の割合をもって分割いたしました。

6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,000円

発行価額 920円

資本組入額 460円

払込金の総額 46,000千円

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	9	20	15	3	2,111	2,164	-
所有株式数 (単元)	-	5,895	253	1,533	1,726	6	114,284	123,697	300
所有株式数の 割合(%)	-	4.77	0.20	1.24	1.40	0.00	92.39	100.00	-

(注) 自己株式25,000株は、「個人その他」に250単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
秦野 和浩	大阪府松原市	2,600	21.02
高橋 明宏	大阪府茨木市	1,350	10.91
三橋 正伸	兵庫県尼崎市	1,350	10.91
坂本 勲勇	大阪市都島区	760	6.14
高木 幸一	兵庫県宝塚市	600	4.85
辻本 桂吾	東京都世田谷区	500	4.04
高田 寛治	京都市下京区	500	4.04
河合 順	大阪市西成区	300	2.43
宮崎 正哉	千葉県市川市	300	2.43
岡本 光弘	大阪府高槻市	300	2.43
計	-	8,560	69.20

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,344,700	123,447	単元株式数(100株)
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	12,370,000	-	-
総株主の議決権	-	123,447	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社リニカル	大阪市淀川区宮原 一丁目6番1号	25,000	-	25,000	0.20
計	-	25,000	-	25,000	0.20

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年1月30日)での決議状況 (取得期間 平成21年2月2日~平成21年3月31日)	25,000	20,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	25,000	9,839,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	10,160,700
当事業年度末の末日現在の未行使割合(%)	-	50.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	50.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	25,000	-	25,000	-

3【配当政策】

当社は、中長期的な成長による企業価値向上と利益還元のパランスの最適化を図ることを重要施策と位置付け、株主の皆様からお預かりした資本に対して如何に報いるかという視点に立ち、業績を勘案した配当施策を行ってまいります。具体的には、配当性向20%を目標として定め、安定的に利益還元を努めてまいります。但し、配当性向は、将来の業績に応じて変動する可能性があり、当該目標数値の実現性を保証するものではありません。

当社は、期末に年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

第4期事業年度の配当につきましては、平成20年10月27日の東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴う記念配当を含め、上記方針に基づき1株当たり11円（うち上場記念配当6円）の配当を実施し、配当性向は43.9%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業発展に必要不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて株主の皆様の期待にお応えしてまいります。今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に品質向上に努め、顧客のニーズに応える開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成21年6月25日 定時株主総会決議	135	11.00

(注) 平成20年5月10日をもって、普通株式1株につき1万株の割合をもって分割いたしました。
上記1株当たりの配当額は、当該株式分割後の株式数に基づくものであります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第1期 平成18年3月	第2期 平成19年3月	第3期 平成20年3月	第4期 平成21年3月
最高(円)	-	-	-	1,001
最低(円)	-	-	-	316

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成20年10月27日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	775	1,001	830	834	422	620
最低(円)	610	750	712	332	316	413

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成20年10月27日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	-	秦野 和浩	昭和40年3月17日生	平成2年4月 マルホ株式会社入社 平成10年7月 メディテックインターナ ショナル株式会社入社 平成11年3月 藤沢薬品工業株式会社 (現：アステラス製薬株式 会社)入社 平成16年9月 アウローラ株式会社 取締役 就任 平成17年6月 株式会社リニカル設立 代表 取締役社長就任(現任)	(注)2	2,600
取締役副社長	品質管理部長	辻本 桂吾	昭和39年2月22日生	昭和61年4月 大日本製薬株式会社(現： 大日本住友製薬株式会社) 入社 平成2年8月 協和会総合加納病院入社 平成5年4月 メディテックインターナ ショナル株式会社入社 平成11年6月 株式会社新日本科学入社 平成11年8月 イービーエス株式会社入社 平成13年9月 千寿製薬株式会社入社 平成14年9月 フェリング・ファーマ株式 会社入社 平成19年12月 当社 取締役就任(現任) 平成20年2月 当社 副社長(現任) 平成20年7月 LINICAL USA, INC. 代表取締 役社長就任(現任) 平成21年4月 当社 品質管理部長(現任)	(注)2	500
専務取締役	開発本部長 (COO)	三橋 正伸	昭和43年6月24日生	平成5年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現：アステラス製薬株式 会社)入社 平成16年9月 アウローラ株式会社 取締役 就任 平成17年6月 株式会社リニカル設立 専務 取締役就任(現任) 平成19年4月 当社 開発本部長(COO)(現 任)兼品質管理部長	(注)2	1,350
専務取締役	管理本部長 (CFO)	高橋 明宏	昭和42年11月13日生	平成2年4月 富山化学工業株式会社入社 平成7年3月 筑波大学大学院・修士課程 医科学研究科修了 平成7年4月 メディテックインターナ ショナル株式会社入社 平成11年3月 藤沢薬品工業株式会社 (現：アステラス製薬株式 会社)入社 平成16年9月 アウローラ株式会社 取締役 就任 平成17年6月 株式会社リニカル設立 常務 取締役就任 平成19年4月 当社 専務取締役就任(現 任)管理部長(CFO) 平成21年4月 当社 管理本部長(CFO)(現 任)	(注)2	1,350

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	開発副本部長 (大阪)兼開発3 部長	河合 順	昭和43年10月26日生	平成5年4月 日本シェーリング株式会社 (現:パイエル薬品株式会 社)入社 平成8年11月 メディテックインターナ ショナル株式会社入社 平成11年6月 スミスクライン・ピーチャ ム製薬株式会社(現:グラ クソ・スミスクライン株式 会社)入社 平成13年7月 塩野義製薬株式会社入社 平成16年9月 アウローラ株式会社 取締役 就任 平成17年12月 当社 取締役就任 平成19年4月 当社 開発副本部長(大阪)兼 開発3部長(現任) 平成20年4月 当社 常務取締役就任(現 任)	(注)2	300
常務取締役	経営企画室長	鍛冶 善夫	昭和31年10月28日生	昭和57年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式 会社)入社 平成7年7月 同社ヨーロッパ子会社 クリ ニカルサーチマネージャー 平成11年4月 同社開発本部臨床推進部プ ロジェクトマネージャー 平成15年7月 同社開発本部医学調査部大 阪医学調査室長 平成17年4月 アステラス製薬株式会社開 発本部臨床開発第4部長 平成19年4月 アステラス製薬株式会社開 発本部臨床開発第2部長 平成19年10月 当社入社 常務執行役員 経 営企画室長(現任) 平成20年7月 LINICAL USA, INC. 取締役就 任(現任) 平成21年6月 当社 常務取締役就任(現 任)	(注)3	40
取締役	開発副本部長 (東京)兼開発2 部長	宮崎 正哉	昭和46年11月16日生	平成8年4月 メディテックインターナ ショナル株式会社入社 平成11年8月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式 会社)入社 平成15年3月 フェリング・ファーマ株式 会社入社 平成18年6月 当社 取締役就任(現任) 平成19年4月 開発副本部長(東京)兼開発 2部長(現任)	(注)2	300
取締役	開発4部長代理	坂本 勲勇	昭和51年3月25日生	平成12年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式 会社)入社 平成17年7月 当社入社 平成17年10月 アウローラ株式会社 監査役 就任 平成19年4月 当社 開発4部長代理(現 任) 平成19年6月 当社 取締役就任(現任) 平成20年7月 LINICAL USA, INC. 取締役就 任(現任)	(注)2	760

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	内部監査室長	山口 志織	昭和50年11月11日	平成10年4月 医療法人大道会大道病院入社 平成12年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式会社)派遣 平成15年7月 株式会社イーピーリンク 入社 平成16年9月 アウローラ株式会社 入社 平成17年6月 当社監査役 就任 平成17年10月 アウローラ株式会社取締役 就任 平成17年12月 当社監査役 退任 平成19年5月 アウローラ株式会社取締役 退任 平成19年6月 当社入社 内部監査室長 平成21年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	40
常勤監査役	-	大保 同	昭和11年9月2日生	昭和36年3月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式会社)入社 平成3年3月 同社 取締役就任 平成5年6月 同社 常務取締役就任 平成11年6月 同社 顧問委託 平成16年3月 財団法人医薬資源研究振興 会評議委員就任 平成16年7月 財団法人日本抗生物質学術 協議会監事就任 平成17年12月 当社 監査役就任(現任)	(注)4	90
監査役	-	仙田 哲也	昭和34年10月10日生	昭和58年1月 辻本隆雄税理士事務所入所 昭和61年6月 仙田陽二税理士事務所入所 平成8年5月 仙田税務会計事務所承継 (現任) 平成16年10月 藤原株式会社 監査役就任 (現任) 平成19年6月 当社 監査役就任(現任)	(注)4	10
監査役	-	石井 政弥	昭和20年12月4日生	昭和44年3月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式会社)入社 昭和58年4月 同社 経理部 主査 昭和62年4月 同社 資金部 主査 昭和63年10月 同社 東京財務部 主査 平成5年6月 同社 東京財務部長 平成7年7月 同社 財務部東京財務室長 平成8年8月 同社 財務部担当部長 平成9年4月 同社 財務部長 平成12年6月 同社 参与 経理部長 平成15年4月 同社 参与 社長付 部長 平成15年6月 同社 常勤監査役 平成17年4月 アステラス製薬株式会社 常 勤監査役 平成19年6月 同社 常勤監査役 退任 平成21年6月 当社 監査役就任(現任)	(注)5	1
計						7,341

- (注) 1. 監査役 大保 同、仙田 哲也及び石井 政弥は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 任期は平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
3. 任期は平成21年6月25日開催の定時株主総会の締結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4. 任期は平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

5. 任期は平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任する監査役 渡辺 二郎の補欠として選任され、その任期は渡辺 二郎の残任期間となります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、第4回定時株主総会において、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
岸 好美	昭和12年1月1日生	昭和35年4月 住友商事株式会社入社 昭和44年5月 ドイツ住友輸出入会社入社 平成3年12月 欧州住友商社社長就任 平成7年4月 住商ファイングッズ株式会社社長就任 平成11年6月 同社退職 平成19年10月 当社アドバイザー就任(現任)	(注)7	-
西村 栄一	昭和16年11月28日生	昭和41年4月 藤沢薬品工業株式会社(現:アステラス製薬株式会社)入社 平成14年2月 財団法人化学及血清療法研究所入所 平成18年1月 同財団退職 平成20年2月 当社アドバイザー就任(現任)	(注)7	-

7. 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、その有している医薬品開発の技術をもって国内大手製薬会社のパートナーとして医薬品開発に貢献し、医薬品の分野から社会全体の期待に応えることにより、企業価値をさらに高めるためには、健全性と透明性が確保された迅速な意思決定を可能にする体制の整備が必要であると考えております。

そのため、今後は最重要課題であるコンプライアンスの徹底を含む内部統制の強化を図っていく所存でございます。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等(平成21年6月29日現在)

会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、各監査役は監査役会で決定された監査の計画及び方針に基づき監査を実施し、その結果に基づいて監査役会での報告及び検討を行っております。これらの機関の連携を示す組織図については のとおりです。

イ. 取締役会

当社の取締役会は、取締役9名(うち社外取締役0名)で構成され、定例取締役会を毎月1回、また必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行っております。

ロ. 執行役員制度

当社は平成19年10月に、経営の健全化、効率化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入いたしました。執行役員は取締役会が決定した基本方針に基づき、業務執行にあっております。

ハ. 経営会議

代表取締役、取締役副社長、専務取締役、常務取締役及び常勤監査役をメンバーとした経営会議を、月1回以上開催しております。経営会議は、業務執行上の諸問題をタイムリーに解決する他、経営上の重要事項や業務施策の進捗状況等について、審議、意思疎通を図ることを目的としております。

ニ. 監査役、監査役会

監査役会は、常勤監査役1名(社外監査役)、非常勤監査役2名(2名とも社外監査役)で構成されております。常勤監査役の大保同は医薬品開発業務のみならず製薬業界全般に精通しており、仙田哲也は税理士であり会計・経理に詳しく、石井政弥は常勤監査役の経験があり会計・経理に詳しいことから、三者が得意分野を生かして、充実した監査が行われる体制になっております。また、監査役3名は、定例監査役会を毎月1回、必要に応じて臨時監査役会を随時開催している他、取締役会に出席し必要に応じ発言するだけでなく、常勤監査役1名は経営会議にも出席し、業務執行等に係る監査を行っております。

ホ. 内部監査

当社は、内部監査室長及び専任者1名で構成する代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は毎事業年度の期初に代表取締役社長の承認を得た年度計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について、全部門を対象に監査しております。内部監査の結果については、内部監査結果通知書及び改善事項があれば改善指示書を作成し、被監査部門に改善の指示を行います。被監査部門は、改善要請のあった事項については、通知後遅滞なく改善指示に対する回答書を作成し、内部監査の結果を業務改善

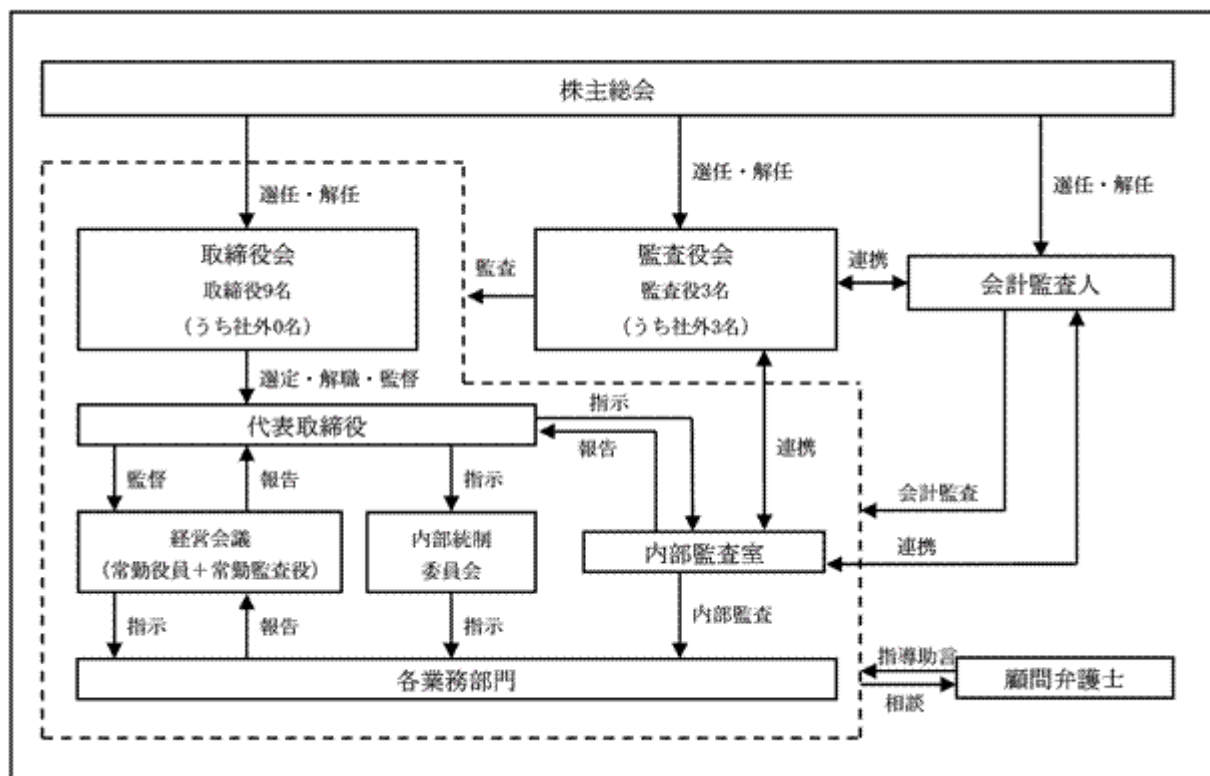
に反映しております。

へ．内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

監査役会と内部監査室は、日ごろから情報を共有し連携をとりながら、効果的かつ効率的な監査を進めております。また、監査役及び内部監査室長は、定期的には四半期ごとに会計監査人と面談し、また必要に応じて随時意見交換及び指摘事項の改善状況の確認を行っております。

会社の機関及び内部統制の関係

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部統制システムの基本方針を定め、取締役会及び経営会議等の各種会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作りに努めております。役員、社員の職務遂行に対し、監査役及び内部監査室がその業務遂行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は寺田勝基、井上嘉之であり、監査法人トーマツに所属しております。継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補等6名です。

社外取締役及び社外監査役との関係

現在、当社は社外取締役を選任しておりません。

当社と当社の社外監査役である大保同、仙田哲也、石井政弥との間には、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。なお、当社の社外監査役である大保同、仙田哲也に対しては、新株予約権の行使により当社の株式を交付しております。

取締役の員数に関する定款の定め

当社は、取締役の員数について、10名以内とする旨を定款で定めております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社においては、内部統制委員会がコンプライアンス、リスク、危機対応への統括管理を行っています。具体的には、内部統制委員会事務局が、すべての部門・部署の協力の下、各部門・部署における阻害リスク要因を把握し、対応策を検討しております。さらに、有効なリスク管理体制を構築、維持、そして改善していくことにより、全社的なリスクの低減を目指しております。

会社運営上発生するリスクについては、コンプライアンスの体制を確立するために、顧問弁護士をはじめとして、法務、税務会計、労務等、それぞれ各分野に精通している外部の専門家と顧問契約を締結し、適宜適切な助言と指導を受けられる体制を構築しております。さらに、コンプライアンスの徹底を補完するため公益通報者保護法に則った内部通報制度を運用し、コンプライアンスに反する事項の早期把握に努めております。

また、医薬品開発業務全般に関わる薬事法、薬事法施行規則及びそれらに関連する厚生労働省令等の規制に対する遵法性については、品質管理部が、開発本部の業務の検査を行っており、さらに、最新情報を収集し、開発本部に対し更新された情報についての研修・説明を行うことにより、周知徹底を図っております。

(3) 役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬の内容は、社内取締役7名に対する報酬総額は202百万円であります。なお、社外取締役はおりません。また、当社の監査役に対する報酬は、監査役3名（うち社外監査役3名）に対する報酬総額は22百万円であります。

(4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(5) 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(7) 自己株式取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応するための財務施策等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	23,000	4,649
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	23,000	4,649

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、監査法人トーマツに対して、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導に係る業務及び株式公開準備体制に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、事業規模・業種・監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、連結子会社であるアウローラ株式会社の全保有株式を平成19年5月25日付で第三者に売却したため、前連結会計年度末においては、連結子会社は存在しておりません。よって前連結会計年度末においては、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますが、連結貸借対照表を作成しておりません。なお、当連結会計年度においては、平成20年7月15日に連結子会社LINICAL USA, INC.を設立し、連結の範囲に含めたため、全ての連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、前連結会計年度及び前事業年度にかかる監査報告書は、平成20年10月7日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		452,236
売掛金		431,110
有価証券		100,540
前払費用		19,983
立替金		25,318
繰延税金資産		26,912
その他		99
流動資産合計		1,056,202
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備		10,719
減価償却累計額		2,449
建物附属設備（純額）		8,270
工具、器具及び備品		10,729
減価償却累計額		1,997
工具、器具及び備品（純額）		8,732
リース資産		45,706
減価償却累計額		10,379
リース資産（純額）		35,327
有形固定資産合計		52,329
無形固定資産		
リース資産		2,950
その他		329
無形固定資産合計		3,279
投資その他の資産		
長期前払費用		5,766
差入保証金		138,274
投資その他の資産合計		144,041
固定資産合計		199,650
資産合計		1,255,853

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
未払金	51,893
未払費用	29,150
未払法人税等	118,210
未払消費税等	36,716
預り金	23,351
賞与引当金	40,740
リース債務	13,904
流動負債合計	313,966
固定負債	
リース債務	25,632
固定負債合計	25,632
負債合計	339,598
純資産の部	
株主資本	
資本金	214,043
資本剰余金	73,000
利益剰余金	641,328
自己株式	9,839
株主資本合計	918,532
評価・換算差額等	
為替換算調整勘定	2,277
評価・換算差額等合計	2,277
純資産合計	916,254
負債純資産合計	1,255,853

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	1,273,038	2,036,005
売上原価	504,351	912,462
売上総利益	768,686	1,123,543
販売費及び一般管理費	1 263,595	1 573,980
営業利益	505,090	549,562
営業外収益		
受取利息	370	1,102
有価証券利息	771	-
その他	44	12
営業外収益合計	1,187	1,115
営業外費用		
支払利息	566	1,853
株式公開費用	11,390	30,626
株式交付費	-	1,651
その他	158	554
営業外費用合計	12,116	34,686
経常利益	494,162	515,992
特別利益		
関係会社株式売却益	8,371	-
新株予約権戻入益	255	-
特別利益合計	8,626	-
特別損失		
投資有価証券売却損	666	-
特別損失合計	666	-
税金等調整前当期純利益	502,122	515,992
法人税、住民税及び事業税	215,242	220,344
法人税等調整額	8,802	4,830
法人税等合計	206,440	215,513
少数株主損失()	901	-
当期純利益	296,584	300,478

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	94,200	191,043
当期変動額		
新株の発行	96,843	23,000
当期変動額合計	96,843	23,000
当期末残高	191,043	214,043
資本剰余金		
前期末残高	50,000	50,000
当期変動額		
新株の発行	-	23,000
当期変動額合計	-	23,000
当期末残高	50,000	73,000
利益剰余金		
前期末残高	126,165	399,985
当期変動額		
剰余金の配当	22,764	59,136
当期純利益	296,584	300,478
当期変動額合計	273,820	241,342
当期末残高	399,985	641,328
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	9,839
当期変動額合計	-	9,839
当期末残高	-	9,839
株主資本合計		
前期末残高	270,365	641,029
当期変動額		
新株の発行	96,843	46,000
剰余金の配当	22,764	59,136
当期純利益	296,584	300,478
自己株式の取得	-	9,839
当期変動額合計	370,663	277,503
当期末残高	641,029	918,532
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	20	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	-
当期変動額合計	20	-
当期末残高	-	-
為替換算調整勘定		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	2,277
当期変動額合計	-	2,277
当期末残高	-	2,277

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	20	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20	2,277
当期変動額合計	20	2,277
当期末残高	-	2,277
新株予約権		
前期末残高	3,074	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,074	-
当期変動額合計	3,074	-
当期末残高	-	-
少数株主持分		
前期末残高	6,761	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,761	-
当期変動額合計	6,761	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
前期末残高	280,221	641,029
当期変動額		
新株の発行	96,843	46,000
剰余金の配当	22,764	59,136
当期純利益	296,584	300,478
自己株式の取得	-	9,839
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,855	2,277
当期変動額合計	360,808	275,225
当期末残高	641,029	916,254

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	502,122	515,992
減価償却費	783	14,761
長期前払費用償却額	850	1,864
株式交付費	-	1,651
株式公開費用	-	30,626
のれん償却額	20	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	10,665	18,122
受取利息及び受取配当金	1,142	1,102
支払利息	566	1,853
有形固定資産売却損益（ は益）	158	-
投資有価証券売却損益（ は益）	666	-
関係会社株式売却損益（ は益）	8,371	-
新株予約権戻入益	255	-
売上債権の増減額（ は増加）	130,217	171,338
未払消費税等の増減額（ は減少）	27,759	4,680
立替金の増減額（ は増加）	11,533	200
その他の流動資産の増減額（ は増加）	4,078	-
前払費用の増減額（ は増加）	-	14,229
未払金の増減額（ は減少）	6,541	19,521
預り金の増減額（ は減少）	3,683	11,740
その他の流動負債の増減額（ は減少）	11,477	-
その他	-	12,248
小計	409,698	436,830
利息及び配当金の受取額	1,118	1,108
利息の支払額	518	1,853
法人税等の支払額	137,146	274,704
営業活動によるキャッシュ・フロー	273,153	161,380
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,483	10,648
有形固定資産の売却による収入	25	-
投資有価証券の売却による収入	9,334	-
長期前払費用の取得による支出	2,057	3,832
差入保証金の差入による支出	73,800	63,042
差入保証金の回収による収入	3,961	16,614
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 7,849	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,169	60,908
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	4,550	-
新株予約権の発行による収入	1,794	-
株式の発行による収入	92,230	44,348
株式公開費用の支払額	-	30,626
自己株式の取得による支出	-	9,839
配当金の支払額	22,764	59,136
リース債務の返済による支出	-	10,138
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,710	65,391
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	2,277
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	283,693	32,802
現金及び現金同等物の期首残高	236,280	519,974
現金及び現金同等物の期末残高	1 519,974	1 552,777

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 - 社 主要な連結子会社の名称 - なお、当社は平成19年5月25日に当社所有のアウローラ株式の全保有株式を売却致しました。この結果、アウローラ株式会社は当社の子会社でなくなったため、当連結会計年度においては、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますが、連結貸借対照表は作成しておりません。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 主要な連結子会社の名称 LINICAL USA, INC. 当連結会計年度からLINICAL USA, INC.を連結の範囲に含めています。これは、平成20年7月15日付にて、当社が全額出資するLINICAL USA, INC.を米国カリフォルニア州に設立したことによるものであります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>ロ たな卸資産 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ たな卸資産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。（会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物附属設備 15年 工具、器具及び備品 6～10年</p>	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p> <p>ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	イ 貸倒引当金 同左
(4) 重要なリース取引の処理方法	ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。	ロ 賞与引当金 同左
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	消費税等の会計処理 同左
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左
5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許預金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(減価償却方法の変更) 法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」(平成19年3月30日 法律第6号)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。 この結果、従来の方法に比べてリース資産が有形固定資産に45,706千円及び無形固定資産に2,950千円計上されておりますが、損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結損益計算書) 当連結会計年度より、営業外収益の「有価証券利息」(当連結会計年度：410千円)については、重要性が低下したため、営業外収益の「受取利息」に含めて表示しております。</p>
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の流動資産の増減額」及び「その他の流動負債の増減額」は、当連結会計年度より一括して「その他」と表示しております。 なお、当連結会計年度における「その他の流動資産の増減額(は増加)」は360千円、「その他の流動負債の増減額(は減少)」は12,608千円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(法人事業税の外形標準課税制度)</p> <p>当連結会計年度より資本金が1億円超になり外形標準課税制度の適用を受けることとなった事に伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が5,148千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

当社は平成19年5月25日に連結子会社であったアウローラ株式会社の全保有株式を売却しております。この結果、当連結会計年度末においては連結子会社がなくなりましたので、連結貸借対照表を作成しておりません。

当連結会計年度(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
役員報酬 111,550千円	役員報酬 224,490千円
給与手当 27,783	給与手当 57,255
従業員賞与 11,115	従業員賞与 24,595
賞与引当金繰入額 3,121	賞与引当金繰入額 4,468
法定福利費 11,936	法定福利費 18,877
人材紹介料 34,729	人材紹介料 59,378
旅費交通費 11,046	旅費交通費 30,831
支払手数料 15,151	支払手数料 46,617

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,084	148	-	1,232
合計	1,084	148	-	1,232
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加148株は、平成20年3月27日第1回、第2回及び第3回新株予約権行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	22,764	21,000	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(注) 重要な後発事象に関する注記に記載のとおり平成20年5月10日をもって、普通株式1株につき1万株の割合をもって分割いたしました。なお、当該株式分割が当期期首に行われたと仮定した場合の1株当たり配当額は2円10銭になります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	59,136	利益剰余金	4.80	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(注) 重要な後発事象に関する注記に記載のとおり平成20年5月10日をもって、普通株式1株につき1万株の割合をもって分割いたしました。上記1株当たり配当額は、当該株式分割後の株式数に基づくものであります。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	1,232	12,368,768	-	12,370,000
合計	1,232	12,368,768	-	12,370,000
自己株式（注）2				
普通株式	-	25,000	-	25,000
合計	-	25,000	-	25,000

（注）1. 発行済株式の総数の増加のうち、12,318,768株は平成20年5月10日に行いました株式の分割（普通株式1株につき1万株）による増加であります。残りの50,000株は公募により募集株式の発行（払込期日：平成20年10月26日）を実施したことによる増加であります。

2. 自己株式の株式数の増加25,000株は、平成21年1月30日開催の取締役会において決議された、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	59,136	4.80	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	135,795	利益剰余金	11.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">459,761</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物とされる有価証券</td> <td style="text-align: right;">60,212</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">519,974</td> </tr> </table> <p>2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により連結子会社でなくなったアウローラ株式会社の売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">13,489</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">126</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">2,160</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,789</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">5,859</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">8,371</td> </tr> <tr> <td>同社株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,500</td> </tr> <tr> <td>同社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,650</td> </tr> <tr> <td>差引：売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,849</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	459,761	現金及び現金同等物とされる有価証券	60,212	現金及び現金同等物	519,974	流動資産	13,489	固定資産	126	のれん	2,160	流動負債	1,789	固定負債	-	少数株主持分	5,859	株式売却益	8,371	同社株式の売却価額	16,500	同社現金及び現金同等物	8,650	差引：売却による収入	7,849	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">452,236</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物とされる有価証券</td> <td style="text-align: right;">100,540</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">552,777</td> </tr> </table> <p>2</p>	現金及び預金勘定	452,236	現金及び現金同等物とされる有価証券	100,540	現金及び現金同等物	552,777
現金及び預金勘定	459,761																																
現金及び現金同等物とされる有価証券	60,212																																
現金及び現金同等物	519,974																																
流動資産	13,489																																
固定資産	126																																
のれん	2,160																																
流動負債	1,789																																
固定負債	-																																
少数株主持分	5,859																																
株式売却益	8,371																																
同社株式の売却価額	16,500																																
同社現金及び現金同等物	8,650																																
差引：売却による収入	7,849																																
現金及び預金勘定	452,236																																
現金及び現金同等物とされる有価証券	100,540																																
現金及び現金同等物	552,777																																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				ファイナンス・リース取引(借主側)			
1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	1.リース資産の内容			
工具、器具及び備品	6,762	1,486	5,275	有形固定資産			
ソフトウェア	3,685	859	2,825	主として、CRO事業におけるパソコン(工具、器具及び備品)などがあります。			
合計	10,447	2,346	8,101	無形固定資産			
2.未経過リース料期末残高相当額				ソフトウェアであります。			
1年内				2,056千円			
1年超				6,128千円			
合計				8,184千円			
3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				2.リース資産の減価償却の方法			
支払リース料				連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項			
減価償却費相当額				「3.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
支払利息相当額				160千円			
4.減価償却費相当額の算定方法							
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。							
5.利息相当額の算定方法							
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。							

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
8,961	-	666

(注) 当連結会計年度に係る「有価証券関係」に関する注記については、連結貸借対照表を作成していないため、当連結会計年度中に売却したその他有価証券のみを記載し、それ以外の事項については、財務諸表の注記事項の「有価証券関係」に記載しております。

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
MMF	100,540
合計	100,540

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 255千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 13名 顧問 1名 社外協力者 2名	監査役 1名 従業員 28名 社外協力者 1名	監査役 2名 従業員 17名 顧問 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 200株	普通株式 119株	普通株式 23株
付与日	平成17年9月2日	平成18年12月15日	平成19年12月14日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとする。但し、取締役・監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとする。但し、取締役・監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとする。但し、取締役・監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	自平成17年9月2日 至平成17年9月6日	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成17年9月6日 至平成27年8月9日	自平成18年12月15日 至平成20年3月31日	自平成19年12月14日 至平成20年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	23
失効	-	-	-
権利確定	-	-	23
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	16	119	-
権利確定	-	-	23
権利行使	16	109	23
失効	-	10	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	47,500	510,000	1,560,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

本源的価値情報

	権利行使	未決済残
権利行使価格 (千円)	510	-
自社株式の評価単価 (千円)	1,550	-
本源的価値 (千円)	1,040	-
本源的価値の合計額 (千円)	113,360	-

- (注) 1. 本源的価値情報は、平成18年に交付したストック・オプションのうち、当連結会計年度において権利行使されたもの(109株)を対象としております。
2. 自社株式の評価単価は、平成19年3月31日時点で評価したものを利用しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法

割引現在価値法、純資産法及び類似会社比準法の加重平均

(2) 主な基礎数値及び見積方法

当社株式は非上場株式であるため、株式評価の一般的方法である割引現在価値方式、純資産方式及び類似会社比準方式により企業価値の評価を実施しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 連結財務諸表への影響額

これによる損益への影響はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)										
1 .	<p>1 . 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産(流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">16,556</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">9,859</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">496</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,912</td> </tr> </table>	繰延税金資産(流動)	(千円)	賞与引当金	16,556	未払事業税	9,859	その他	496	合計	26,912
繰延税金資産(流動)	(千円)										
賞与引当金	16,556										
未払事業税	9,859										
その他	496										
合計	26,912										
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左										
3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正 当連結会計年度に資本金が1億円を超えたことにより、外形標準課税制度が適用になり当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の42.0%から40.6%に変更されております。 この変更により、法人税等調整額に及ぼす影響は軽微であります。	3 .										

(注) 前連結会計年度に係る繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳については、連結貸借対照表を作成していないため記載しておりません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

CRO事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

CRO事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び 個人主要 株主	秦野 和浩	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 21.1	-	-	子会社株式 の買取 (注) 2 (1)	3,000	-	-
								賃貸借契約 に関する債務被保証 (注) 2 (2)	26,043	-	-
役員	辻本 桂吾	-	-	当社取締役副社長	(被所有) 直接 4.1	-	-	子会社株式 の買取 (注) 2 (1)	3,000	-	-
役員	河合 順	-	-	当社常務取締役開発部長	(被所有) 直接 2.4	-	-	子会社株式 の買取 (注) 2 (1)	3,000	-	-
役員	宮崎 正哉	-	-	当社取締役開発部長	(被所有) 直接 2.4	-	-	子会社株式 の買取 (注) 2 (1)	1,500	-	-
役員	大保 同	-	-	当社監査役	(被所有) 直接 0.8	-	-	新株予約権 の行使	5,100	-	-
役員	仙田 哲也	-	-	当社監査役	(被所有) 直接 0.1	-	-	新株予約権 の行使	1,560	-	-
役員	渡辺 二郎	-	-	当社監査役	(被所有) 直接 0.1	-	-	新株予約権 の行使	1,560	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社の子会社であるアウローラ株式会社について、その株式を代表取締役社長の秦野和浩、取締役副社長の辻本桂吾、常務取締役の河合順及び取締役の宮崎正哉からそれぞれ買取り、同額で第三者に売却しております。なお、株価は第三者による鑑定評価によっております。
- (2) 事務所等の賃借契約に対して、期末時点において代表取締役の秦野和浩より債務保証を受けておりましたが、平成20年5月28日をもって保証解除しております。取引金額は、年間の賃借料を記載しております。なお、保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。
- (3) 当社のリース契約の一部に対するリース債務残高について、期首時点において代表取締役の秦野和浩及び専務取締役の高橋明宏より債務保証を受けておりましたが、当連結会計年度中にすべて保証解除しております。なお、保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。

3. 上記関連当事者から譲り受けたアウローラ株式会社にかかる株式については、譲渡先の意向により当社が保有していた同社の全株式と合わせて、平成19年5月25日に第三者に譲渡しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 -	1株当たり純資産額 74円22銭
1株当たり当期純利益 273,097円84銭	1株当たり当期純利益 24円35銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当社は、平成20年5月10日付で株式1株につき1万株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 - 1株当たり当期純利益 27円30銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(千円)	296,584	300,478
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	296,584	300,478
期中平均株式数(株)	1,086	12,337,534
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数158個)。	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
<p>(株式分割)</p> <p>平成20年4月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年5月10日付をもって普通株式1株を1万株に分割し、新株式を発行いたしました。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 12,318,768株</p> <p>(2) 分割方法 平成20年5月9日午後5時現在の株主名簿上の株主の所有株式数を、1株につき1万株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>			
前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
1株当たり純資産額 24.94円	1株当たり純資産額 -		
1株当たり当期純利益 11.29円	1株当たり当期純利益 27.30円		
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。		
<p>(子会社の設立)</p> <p>平成20年4月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成20年7月15日付にて、当社が全額出資するLINICAL USA, INC. をアメリカ合衆国に新たに設立いたしました。これは、海外における医薬品開発業務の受託を行うための足がかりとして、当社グループの更なる発展を企図したものであります。</p> <p>新設会社の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 商号 LINICAL USA, INC. (2) 設立日 平成20年7月15日 (3) 本店所在地 米国カリフォルニア州 (4) 代表者名 辻本 桂吾 (5) 資本金 300千USドル (6) 発行株式数 600株 (7) 株主 株式会社リニカル (100%出資) (8) 事業の内容 CRO事業</p>			

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-

1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	13,904	2.9	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	-	-	-	-
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	-	25,632	2.8	平成22年～平成25年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	39,536	-	-

（注）1．リース債務の平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 （千円）	2年超3年以内 （千円）	3年超4年以内 （千円）	4年超5年以内 （千円）
リース債務	12,188	9,450	3,754	239

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	-	428,622	501,866	702,587
税金等調整前四半期 純利益金額(百万円)	-	105,799	63,139	272,648
四半期純利益金額 (百万円)	-	60,998	35,197	160,567
1株当たり四半期純 利益金額(円)	-	4.95	2.85	13.05

(注) 当社は平成20年10月27日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第2四半期より四半期報告書を提出しております。そのため、第1四半期の数値については記載しておりません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	459,761	431,294
売掛金	259,772	431,110
有価証券	60,212	100,540
前払費用	5,754	19,983
繰延税金資産	22,082	26,912
立替金	25,117	25,318
その他	36	99
流動資産合計	832,737	1,035,260
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	3,475	10,719
減価償却累計額	645	2,449
建物附属設備(純額)	2,830	8,270
工具、器具及び備品	1,732	10,729
減価償却累計額	436	1,997
工具、器具及び備品(純額)	1,295	8,732
リース資産	-	45,706
減価償却累計額	-	10,379
リース資産(純額)	-	35,327
有形固定資産合計	4,125	52,329
無形固定資産		
リース資産	-	2,950
無形固定資産合計	-	2,950
投資その他の資産		
関係会社株式	-	31,821
長期前払費用	3,836	5,766
差入保証金	91,847	138,274
投資その他の資産合計	95,683	175,862
固定資産合計	99,808	231,142
資産合計	932,545	1,266,403

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	26,778	51,406
未払費用	16,313	29,150
未払法人税等	172,800	118,131
未払消費税等	41,396	36,716
預り金	11,610	23,351
賞与引当金	22,617	40,740
リース債務	-	13,904
流動負債合計	291,516	313,400
固定負債		
リース債務	-	25,632
固定負債合計	-	25,632
負債合計	291,516	339,032
純資産の部		
株主資本		
資本金	191,043	214,043
資本剰余金		
資本準備金	50,000	73,000
資本剰余金合計	50,000	73,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	11,000	11,000
繰越利益剰余金	388,985	639,166
利益剰余金合計	399,985	650,166
自己株式	-	9,839
株主資本合計	641,029	927,370
純資産合計	641,029	927,370
負債純資産合計	932,545	1,266,403

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	1,270,832	2,034,000
売上原価	502,783	911,503
売上総利益	768,048	1,122,497
販売費及び一般管理費	¹ 261,302	¹ 564,670
営業利益	506,746	557,827
営業外収益		
受取利息	370	692
有価証券利息	771	410
受取家賃	² 135	-
その他	44	12
営業外収益合計	1,322	1,115
営業外費用		
支払利息	551	1,853
株式公開費用	11,390	30,626
株式交付費	-	1,651
その他	158	59
営業外費用合計	12,100	34,191
経常利益	495,968	524,750
特別利益		
関係会社株式売却益	5,500	-
新株予約権戻入益	255	-
特別利益合計	5,755	-
特別損失		
投資有価証券売却損	666	-
特別損失合計	666	-
税引前当期純利益	501,057	524,750
法人税、住民税及び事業税	215,207	220,265
法人税等調整額	8,802	4,830
法人税等合計	206,405	215,434
当期純利益	294,651	309,316

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	390,685	77.7	680,413	74.6
経費	3	112,098	22.3	231,089	25.4
当期総製造費用		502,783	100.0	911,503	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計		502,783		911,503	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
当期売上原価		502,783		911,503	

(脚注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 原価計算の方法 実際原価による個別原価計算によっております。</p> <p>2 労務費には、以下の金額が含まれております。</p> <p>給与手当 210,489千円</p> <p>従業員賞与 103,340千円</p> <p>賞与引当金繰入額 31,829千円</p> <p>3 経費には、以下の金額が含まれております。</p> <p>不動産賃借料 40,867千円</p> <p>旅費交通費 35,563千円</p> <p>消耗品費 11,803千円</p>	<p>1 原価計算の方法 同左</p> <p>2 労務費には、以下の金額が含まれております。</p> <p>給与手当 371,322千円</p> <p>従業員賞与 197,733千円</p> <p>賞与引当金繰入額 36,271千円</p> <p>3 経費には、以下の金額が含まれております。</p> <p>不動産賃借料 96,190千円</p> <p>旅費交通費 71,295千円</p> <p>消耗品費 24,356千円</p>

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	94,200	191,043
当期変動額		
新株の発行	96,843	23,000
当期変動額合計	96,843	23,000
当期末残高	191,043	214,043
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	50,000	50,000
当期変動額		
新株の発行	-	23,000
当期変動額合計	-	23,000
当期末残高	50,000	73,000
資本剰余金合計		
前期末残高	50,000	50,000
当期変動額		
新株の発行	-	23,000
当期変動額合計	-	23,000
当期末残高	50,000	73,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	11,000	11,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,000	11,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	117,098	388,985
当期変動額		
剰余金の配当	22,764	59,136
当期純利益	294,651	309,316
当期変動額合計	271,887	250,180
当期末残高	388,985	639,166
利益剰余金合計		
前期末残高	128,098	399,985
当期変動額		
剰余金の配当	22,764	59,136
当期純利益	294,651	309,316
当期変動額合計	271,887	250,180
当期末残高	399,985	650,166
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	9,839
当期変動額合計	-	9,839
当期末残高	-	9,839

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本合計		
前期末残高	272,298	641,029
当期変動額		
新株の発行	96,843	46,000
剰余金の配当	22,764	59,136
当期純利益	294,651	309,316
自己株式の取得	-	9,839
当期変動額合計	368,730	286,341
当期末残高	641,029	927,370
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	20	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	-
当期変動額合計	20	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	20	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	-
当期変動額合計	20	-
当期末残高	-	-
新株予約権		
前期末残高	3,074	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,074	-
当期変動額合計	3,074	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
前期末残高	275,393	641,029
当期変動額		
新株の発行	96,843	46,000
剰余金の配当	22,764	59,136
当期純利益	294,651	309,316
自己株式の取得	-	9,839
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,095	-
当期変動額合計	365,635	286,341
当期末残高	641,029	927,370

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法を採用しております。	仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 15年 工具、器具及び備品 6~10年	イ 有形固定資産(リース資産除く) 同左 ロ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 繰延資産の処理方法		株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7. その他財務諸表作成の ための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(減価償却方法の変更)</p> <p>法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」(平成19年 3月30日 法律第 6号)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5年 6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6年 1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べてリース資産が有形固定資産に45,706千円及び無形固定資産に2,950千円計上されておりますが、損益に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(法人事業税の外形標準課税制度)</p> <p>当社は、当期より資本金が1億円超になり外形標準課税制度の適用を受けることとなった事に伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年 2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が5,148千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																						
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は94%であります。 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>役員報酬</td><td>109,750千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>27,783</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td>11,115</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>3,121</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>11,936</td></tr> <tr><td>人材紹介料</td><td>34,729</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>10,975</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>15,151</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>640</td></tr> </table> <p>2 営業外収益のその他には、関係会社からの受取家賃135千円が含まれております。</p>	役員報酬	109,750千円	給与手当	27,783	従業員賞与	11,115	賞与引当金繰入額	3,121	法定福利費	11,936	人材紹介料	34,729	旅費交通費	10,975	支払手数料	15,151	減価償却費	640	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は95%であります。 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>役員報酬</td><td>224,490千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>57,255</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td>24,595</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>4,468</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>18,877</td></tr> <tr><td>人材紹介料</td><td>59,378</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>28,915</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>39,701</td></tr> <tr><td>不動産賃借料</td><td>54,450</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>5,450</td></tr> </table> <p>(表示方法の変更) 「不動産賃借料」は、当事業年度より販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため掲記しました。なお、前期における「不動産賃借料」の金額は7,751千円であります。</p> <p>2</p>	役員報酬	224,490千円	給与手当	57,255	従業員賞与	24,595	賞与引当金繰入額	4,468	法定福利費	18,877	人材紹介料	59,378	旅費交通費	28,915	支払手数料	39,701	不動産賃借料	54,450	減価償却費	5,450
役員報酬	109,750千円																																						
給与手当	27,783																																						
従業員賞与	11,115																																						
賞与引当金繰入額	3,121																																						
法定福利費	11,936																																						
人材紹介料	34,729																																						
旅費交通費	10,975																																						
支払手数料	15,151																																						
減価償却費	640																																						
役員報酬	224,490千円																																						
給与手当	57,255																																						
従業員賞与	24,595																																						
賞与引当金繰入額	4,468																																						
法定福利費	18,877																																						
人材紹介料	59,378																																						
旅費交通費	28,915																																						
支払手数料	39,701																																						
不動産賃借料	54,450																																						
減価償却費	5,450																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	-	25,000	-	25,000
合計	-	25,000	-	25,000

(注)自己株式の株式数の増加25,000株は、平成21年1月30日開催の取締役会において決議された、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				ファイナンス・リース取引(借主側)	
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	1. リース資産の内容	
工具、器具及び備品	6,762	1,486	5,275	有形固定資産	
ソフトウェア	3,685	859	2,825	主として、CRO事業におけるパソコン(工具、器具及び備品)などがあります。	
合計	10,447	2,346	8,101	無形固定資産	
2. 未経過リース料期末残高相当額				ソフトウェアであります。	
1年内		2,056千円		2. リース資産の減価償却の方法	
1年超		6,128千円		重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
合計		8,184千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額					
支払リース料		2,061千円			
減価償却費相当額		1,966千円			
支払利息相当額		160千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法					
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					
5. 利息相当額の算定方法					
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
8,961	-	666

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
MMF	60,212
合計	60,212

当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																		
<p>1 . 繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">9,191</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">12,890</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,082</td> </tr> </table> <p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p> <p>3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正 当事業年度に資本金が1億円を超えたことにより、外形標準課税制度が適用になり当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の42.0%から40.6%に変更されております。 この変更により、繰延税金資産及び法人税等調整額に及ぼす影響は軽微であります。</p>	繰延税金資産 (流動)	(千円)	賞与引当金	9,191	未払事業税	12,890	合計	22,082	<p>1 . 繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">16,556</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">9,859</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">496</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,912</td> </tr> </table> <p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左</p> <p>3 .</p>	繰延税金資産 (流動)	(千円)	賞与引当金	16,556	未払事業税	9,859	その他	496	合計	26,912
繰延税金資産 (流動)	(千円)																		
賞与引当金	9,191																		
未払事業税	12,890																		
合計	22,082																		
繰延税金資産 (流動)	(千円)																		
賞与引当金	16,556																		
未払事業税	9,859																		
その他	496																		
合計	26,912																		

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 520,316円15銭	1株当たり純資産額 75円12銭
1株当たり当期純利益 271,318円06銭	1株当たり当期純利益 25円07銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成20年5月10日付で株式1株につき1万株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 52円03銭 1株当たり当期純利益 27円13銭</p>

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(千円)	294,651	309,316
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	294,651	309,316
期中平均株式数(株)	1,086	12,337,534
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数158個)。	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
<p>(株式分割)</p> <p>平成20年4月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年5月10日付をもって普通株式1株を1万株に分割し、新株式を発行いたしました。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 12,318,768株</p> <p>(2) 分割方法 平成20年5月9日午後5時現在の株主名簿上の株主の所有株式数を、1株につき1万株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>			
前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額 25.12円	1株当たり純資産額 52.03円	1株当たり当期純利益 11.45円	1株当たり当期純利益 27.13円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	
<p>(子会社の設立)</p> <p>平成20年4月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成20年7月15日付にて、当社が全額出資するLINICAL USA, INC. をアメリカ合衆国に新たに設立いたしました。これは、海外における医薬品開発業務の受託を行うための足がかりとして、当社グループの更なる発展を企図したものであります。</p> <p>新設会社の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 商号 LINICAL USA, INC. (2) 設立日 平成20年7月15日 (3) 本店所在地 米国カリフォルニア州 (4) 代表者名 辻本 桂吾 (5) 資本金 300千USドル (6) 発行株式数 600株 (7) 株主 株式会社リニカル (100%出資) (8) 事業の内容 CRO事業</p>			

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	ダイワMMF	100,540,802	100,540
計			100,540,802	100,540

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	3,475	7,244	-	10,719	2,449	1,803	8,270
工具、器具及び備品	1,732	8,997	-	10,729	1,997	1,560	8,732
リース資産	-	45,706	-	45,706	10,379	10,379	35,327
有形固定資産計	5,207	61,948	-	67,155	14,825	13,743	52,329
無形固定資産							
リース資産	-	3,967	-	3,967	1,017	1,017	2,950
無形固定資産計	-	3,967	-	3,967	1,017	1,017	2,950
長期前払費用	4,932	3,832	1,234	7,531	1,764	1,864	5,766

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の各「リース資産」の「当期増加額」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用したことによるリース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引の固定資産への計上額(有形固定資産30,665千円及び無形固定資産3,967千円)が含まれております。

2. 当期増加額のうち主なものは(注)1で記載しているものを除く)は次のとおりであります。
リース資産(有形) ノートパソコン 11,762千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	22,617	40,740	22,617	-	40,740

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	121
預金	
普通預金	331,002
定期預金	100,170
小計	431,173
合計	431,294

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
武田薬品工業株式会社	211,180
大塚製薬株式会社	71,828
エーザイ株式会社	69,906
その他	78,195
合計	431,110

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
259,772	2,135,700	1,964,362	431,110	82.0	59.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

差入保証金

相手先	金額(千円)
株式会社EMシステムズ	86,022
MIDリート投資法人	46,627
その他	5,625
合計	138,274

未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	77,317
未払住民税	16,554
未払事業税	24,259
合計	118,131

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。

なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.linical.co.jp>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成20年9月24日近畿財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成20年10月7日及び平成20年10月8日並びに平成20年10月17日に近畿財務局長に提出
平成20年9月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第4期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日近畿財務局長に提出
（第4期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成20年10月6日近畿財務局に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株式買付状況報告書
報告期間（自平成21年1月1日至平成21年1月31日）平成21年2月13日近畿財務局長に提出
報告期間（自平成21年2月1日至平成21年2月28日）平成21年3月6日近畿財務局長に提出
報告期間（自平成21年3月1日至平成21年3月31日）平成21年4月21日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年10月6日

株式会社リニカル
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 勝基 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リニカルの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リニカル及び連結子会社の平成20年3月31日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年7月15日にて米国子会社（LINICAL USA, INC.）を設立している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社リニカル
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 勝基 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リニカルの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リニカル及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リニカルの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社リニカルが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年10月6日

株式会社リニカル
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 勝基 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リニカルの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リニカルの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年7月15日にて米国子会社（LINICAL USA, INC.）を設立している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

株式会社リニカル
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 勝基 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リニカルの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リニカルの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。